事務連絡

令和３年６月30日

　各団体・事業者の皆様へ

高知県商工労働部長

新型コロナウイルス感染症に係るイベント開催の留意事項等について

このことについては、本年５月に高知県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局からの通知（令和３年４月28日付け）をお送りしたところですが、このたび、国からの事務連絡により、８月末までのイベント開催等における留意事項について、改めて通知がありましたので、別添の事項を確認のうえ、開催の可否を判断していただくとともに、感染拡大の防止に取り組んでいただくようお願いします。

また、全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を検討されている場合、県所管部局に事前相談を行っていただくよう従前から依頼しておりますが、令和３年７月１日以降に同様の事前相談を行う場合は、別添資料に記載する事務手続きが必要となりますので、適切に対応していただきますよう、併せてお願いいたします。

問い合わせ

高知県商工労働部工業振興課　芝、宮脇

TEL　088-823-9691

FAX　088-823-9261

E-mail ：150501@ken.pref.kochi.lg.jp